

『相見積みなんて、談合といっしょじゃないか』

言葉の意味を理解していなかった市職員

前号の旭民報で報じた市内印刷会社の見積書偽造の問題について市議会は8日（火）に開かれた代表者会で説明を受けました。

説明と言っても、各課へどのような調査指示を出したか、10月末には議長に中間報告を行う、11月中旬に議長への報告を行う、市職員への研修を行い物品等の調達事務についてのルールを再確認する。などで、具体的な事例で問題があったという説明ではありませんでした。市の調査を待っている状態です。

その後、川村議員の聞き取りにより驚くことがわかりました。家の修理などをするときをイメージすると、わかりやすいかもしれないませんが、何か工事を業者に依頼するとき、複数の業者から見積もりをとり、それを比較して良いほうに発注する。これを相見積みと言いますが、市では見積もりを複数の会社に依頼せず、（事務の簡略化のため）1つの会社だけに依頼し、依頼した1社に他社の見積もりも持ってくるように頼んでいた。

「アホか、相見積もりの意味がないじゃん」という声が聞こえてきそうですが、そうした仕事のやり方が引き継がれ、悪癖が一扫されていないというのです。そこで記事のタイトルにある「相見積みなんて、談合といっしょじゃないか」という、意味不明の発言が職員から出てくることになりました。確かに、市役所の文化で異常な相見積もりを行っていたら、市が業者に談合を促しているような状態になります。「もう1社の見積もりがあったら」と言われた。（見積書偽造を行った印刷会社社長の話）。他社の見積もりを受注企業が持つてくる異常。それを受け取る異常。



格差と貧困の広がりに自治体が打つ手は

厚生労働省が11日に発表した2012年所得再分配調査で、所得格差が過去最大になったと報じられました。

格差と貧困の広がりにどのような手が打てるのか、自治体にも問われる問題です。

医療や年金、介護など社会保障制度の改悪メニューが安倍政権下で目白押しですが、貧困の世代間連鎖を防ぐという視点で、党議員団では「子どもの貧困」問題への対応を市に促しています。

数年前に出版された、国立人口問題研究所の阿部綾氏の著作「子どもの貧困」（岩波書店）にある政策提言（子どもの貧困ゼロ社会へのステップ）には、11項目ならんでいます。

- ① 全ての政党が子どもの貧困撲滅を政策目標として掲げること
- ② 全ての政策に貧困の観点を盛りこむこと
- ③ 児童手当や児童税額控除の額の見直し
- ④ 大人に対する所得保障
- ⑤ 税額控除や各種の手当の改革
- ⑥ 教育の必需品への完全なアクセスがあること
- ⑦ すべての子どもが平等の支援を受けられること

- 8 「より多くの就労」ではなく、「よりよい就労」を
- ⑨ 無料かつ良質の普遍的な保育を提供すること
- ⑩ 不当に重い税金・保険料を軽減すること
- ⑪ 財源を社会が担うこと

地方自治体では手が出ないと思える内容もありますが、数字を〇で囲んだものには取り組めるのではないかと考えています。

- ⑥：就学援助制度の充実
- ⑦：施策の所得制限のあり方
- ⑨：保育料の軽減
- ⑩：国保税の未成年の均等割軽減
- ⑪：財源の確保、法人市民税の超過課税

この他、塾に行けない家庭の生徒への学習支援なども議会質問で提起をしています。

